

2

ガイドライン基本方針

- 2-1 熊本市屋外広告物の現状と課題
- 2-2 ガイドライン基本方針



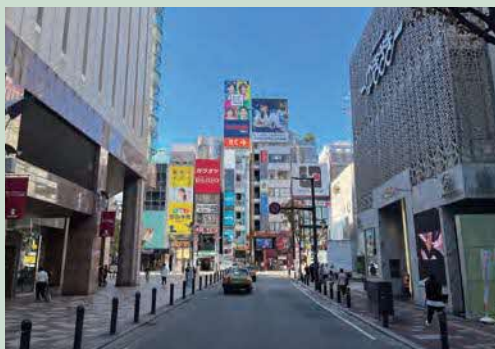
2 ガイドライン基本方針

2-1 熊本市屋外広告物の現状と課題

屋外広告物法の目的である「良好な景観の形成又は風致の維持」、「公衆に対する危害の防止」のふたつの視点から、現状と課題を整理しました。

課題 1

風致の維持や、地域に応じた良好な景観の創出に大きな影響を及ぼしている。



通りの先に雑多に集合した広告物群



歴史的建造物を見る際の視野に入る大きな広告物

課題 2

内容が伝わりにくい。



情報量が多く、伝えたい内容が読み取れない広告物

課題 3

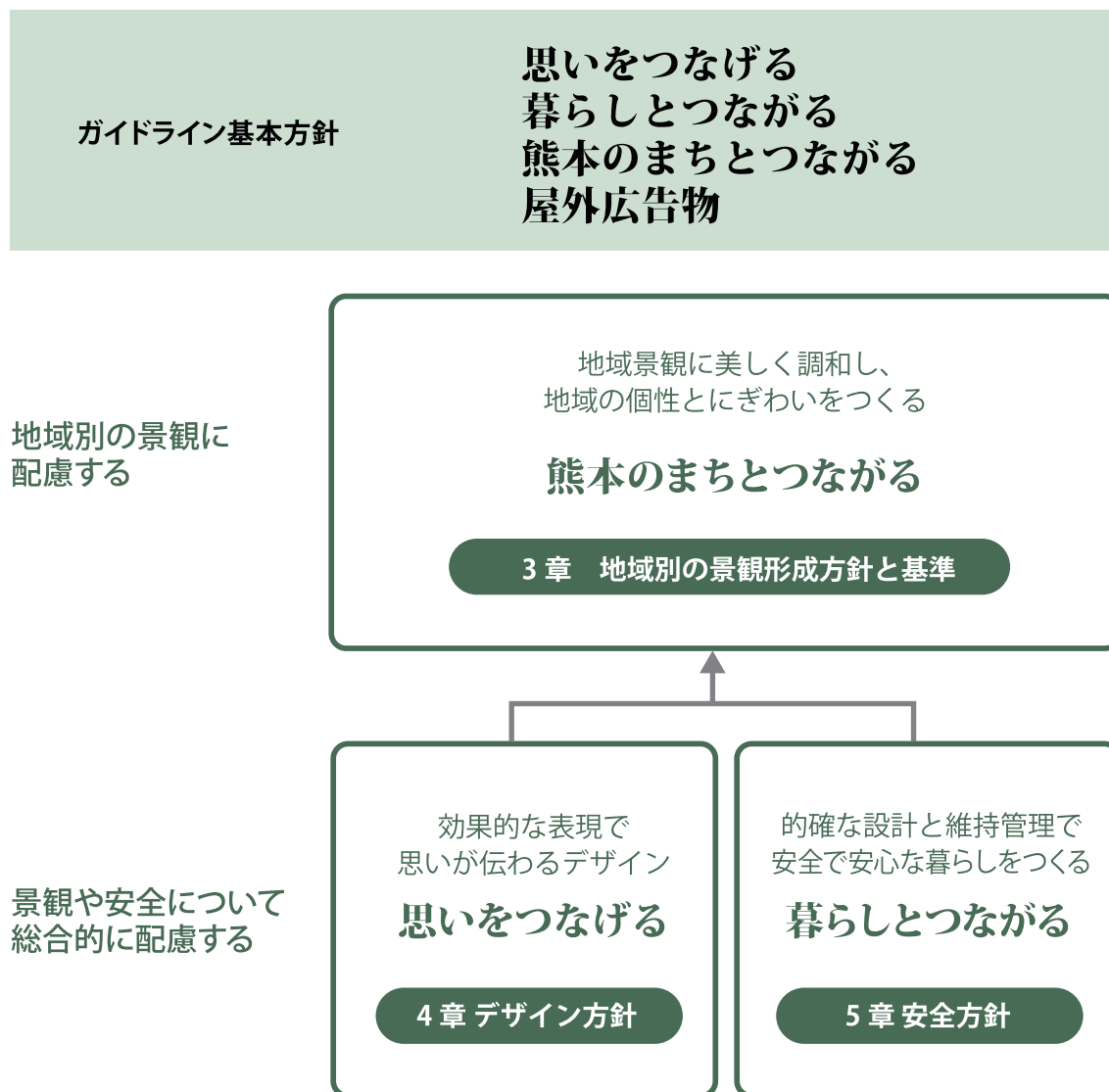
老朽化し、危険である。



老朽化により落下した広告物

2-2 ガイドライン基本方針

屋外広告物の現状と課題に、熊本市が目指す都市構造「多核連携都市※」の考え方を加え、ガイドラインの基本方針を定めます。



熊本市には、賑やかな商店街や、落ち着いたのある歴史的な町並み地区、品格ある観光地や駅周辺地区など、様々な景観の特性をもつ地区があります。

見る人が心地よく、安全な屋外広告物をつくり、よりよい屋外広告物のある景観づくりを目指しましょう。



※多核連携都市：中心市街地や地域拠点が、利便性の高い公共交通により相互に連携するとともに、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点等においては日常生活サービス機能が維持・確保され、それらの拠点や利便性の高い公共交通沿線において人口密度が維持された都市。

